



やるき
ほんき き さ き
木佐木

神奈川県議会議員

日本共産党

2024.3.6

木佐木ただまさ news

発行：党横浜北東地区委員会

横浜市鶴見区潮田 3-147-6

TEL：045-511-1021

Profile

- ▶1984年山口県出身
- ▶鶴見区馬場在住
- ▶神奈川大学法学部卒
- ▶よこはま健康友の会会長
- ▶横浜東民商顧問

身を切る改革というなら

視察の在り方から見直しを！



2月27日日本会議 県政視察に対する反対討論

会派視察は政務活動費で行うべき

今定例会に提案されました議員派遣案に反対する立場から討論を行います。

今定例会には県政調査として、大分県、福岡県、佐賀県にかながわ未来が10名、徳島県・香川県・兵庫県・大阪府に公明党が4名、長崎県・佐賀県・熊本県と静岡県・大阪府に立憲民主党が5名と4名、沖縄県に立憲民主党・かながわクラブが8名、大阪府・熊本県に日本維新の会が6名の予定で提案されています。

私たち共産党県議会議員団は、昨年県外への視察を行いました。政務活動費を利用して行いました。視察のような知見を深め先進事例に触れる議員活動は大変重要だと思いますが、会派で行う視察ならばまさに政務活動費で行くべきであり、そのために議員報酬とは別に議員一人当たり

年636万円が支給されているのではないのでしょうか。これとは別枠で、他の議会ではあまり見られない「県政調査費」に県民の税金をあてるのは、使い過ぎだと考えます。

県政調査制度は見直しを！

そのため私たちは、これまでも県政調査という仕組み自体を見直すべきと訴えてきました。その考えは多額の費用を要する国外のみならず、国内視察も同様に考えます。県民生活が厳しい中で、高額な議員報酬に加えて高額な政務活動費を受け取っており、その範囲内でやりくりするのが、県民の血税に対する節度ある姿勢だと考えます。

議会改革をすすめるというのはこうした制度を不断に見直して、議会が率先して経費節減を行うことから始まるのではないのでしょうか。

政務活動費の趣旨と重複するような県政調査の制度は廃止し、支出の見直しを図るべきと考えておりますので、本議員派遣案には反対いたします。以上で討論を終わります。

*神奈川県議会は、地方自治法第100条第13項の規定を根拠に、議案の審査又は県の事務に関する調査等のために、県政調査制度を持っています。他の議会では元々なかったり、すでに廃止されています。委員会視察や政務活動費での視察ができるのに県政調査まで必要でしょうか？

